

質問者氏名 竹 村 ゆうい

目 安 時 間 30分

1 備蓄倉庫の物資配置状況について

災害対策として目黒区が区内の十数ヵ所に設けている備蓄倉庫ですが、それぞれの備蓄倉庫には物資が均等に配置されていません。災害発生時の混乱の中で備蓄品の分配にかかる時間と労力を少しでも減らすためには、各備蓄倉庫に全ての物資をバランスよく配置しておくべきではないでしょうか。地域の方々も、ひとつひとつの備蓄倉庫には全ての物資が備蓄されていると思っています。

備蓄倉庫の物資配置状況についての目黒区の考え方と、今後の配置変更について伺います。

2 離婚届の受け取りの際に離婚条件の話し合いの重要性を伝えるための取り組みについて

財産分与、親権、子どもの養育費・面会交流、慰謝料など、夫婦の離婚には様々な問題が伴います。離婚条件を決める手段はいくつかありますが、関係性によっては専門家が介入して離婚条件を決める場合もあります。離婚協議を弁護士に任せることもひとつの手段ですが、費用面の負担の大きさという問題点があります。家庭裁判所に調停を申し立てる場合では費用を抑えられる反面、調停の長期化といった懸念点があります。もうひとつの手段として、法務大臣から認証を受けている専門機関が夫婦の話し合いを仲介するADR（裁判外紛争解決手続き）による調停という選択肢もあります。費用的にも安価で、早期かつ穏やかな解決が期待できるというメリットがあります。

ADR調停という選択肢も含めて、離婚届の受け取りの際に離婚条件の話し合いの重要性を伝える取り組みを進めるべきと考えるが、目黒区の見解を伺います。

質問者氏名 たぞえ 麻 友

目 安 時 間 30分

1 外国人在留者の増加に伴う小中学校の対応について

【パネル使用】

日本に在留する外国人数は、平成24年の在留管理制度の改定、平成27年の第5次出入国管理基本計画を経て、増加している。さらには平成30年6月5日に行われた経済財務諮問会議で、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針の原案の中で、新たな在留資格の創設で外国人労働者の受け入れを拡大することとしている。

今後、この目黒区においても外国人在留者は増加すると思われるが、その対応について特に目黒区立の小中学校の日本語教育について2点質問する。

- (1) 目黒区立の小中学校において、日本語教育の必要な児童の傾向と今後の見込みについて見解を伺う。
- (2) 多様な生徒とその保護者がいる中で、日本語教育への対応は、学校現場だけでは対応仕切れていない。平成6年から目黒区で実施している日本語教室について、日本語教育の必要と思われる生徒の保護者に向けて、教育委員会から案内・周知等を行なっているか伺う。

2 相手の立場に立った対応ができる人材の育成について

【パネル使用】

区職員の人材育成において、接遇の向上については研修の実施や「ウェルカムのところで、窓口サービスのさらなるステップアップのために」という小冊子を作成するなどの取り組みについて承知している。接遇はもちろんのことだが、相談にいらっしゃる方の困りごとに対応するには、相手の立場に立ち、困りごとの本質を理解する姿勢をもつことが必要だ。また、平成28年4月1日から施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる「障害者差別解消法」において、社会的障壁として社会における事物、制度にとどまらず、慣行、観念なども含み、その広範にわたる社会的障壁に対して「合理的配慮」を行うことが定められた。障害のある方一人一人の困りごとによりどのように対応をしたらいいか、一人一人が考えて行動することが求められており、より実践的な研修が必要ではないだろうか。

- (1) 障害や高齢・妊娠などを疑似体験できる研修や当事者を招いての研修などの実施を提案しますが、いかがでしょうか。
- (2) 「合理的配慮」について、指定管理や委託等にはそれぞれの所管から指導や対応指針への対応が行われているかの状況を伺う。

3 目黒区基本計画とSDGsとの関連づけについて

【パネル使用】

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた目標のことである。目標には大きく17のカテゴリーがあり、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。カテゴリーの中には、区政が日頃取り組んでいる課題も含まれていると認識している。

目黒区基本計画改定の中で、SDGsとの関連づけを行い、区政や区民が取り組むことが、ひいては持続可能な社会をつくることに繋がっていることを意識づけてはどうか伺う。

質問者氏名 飯田倫子

目安時間 45分

1 東京都受動喫煙防止条例について

東京都はオリンピック開催都市として、2020年4月の施行に向けて受動喫煙防止条例を制定した。国の健康増進法改正案と併せて実施していくとしているが、都内各自治体は都条例の施行により大きな影響を受けることが想定される。条例制定はゴールではなく始まりである。特に、個人への行動の制限を伴う規制はしっかり準備を講じた上で実施することが必要であるが、今後本区ではどのように対応して行くか、以下お伺いする。

(1) 条例施行までのスケジュールについて

ア 来年9月までに第1段階の体制整備が行われると言うが、その第1段階の整備の日まで1年しか無い中で、都区間の役割が不明確である。都による詳細な説明会の開催などの準備が進んでいるのか。本区からも要望や意見交換会、及び説明会を強く求めるべきと思うが如何か。

イ 本区内の飲食店の経営者は、この条例施行に対しその対応に苦慮されていると思う。相談窓口設置についての本区の考えをお伺いす

る。

(2) 条例で都が行う二つの制度について

東京都知事は受動喫煙防止を成功させるために、「地域の実情に応じた区市町村の取り組みを積極的に支援する」として、小規模の飲食店や行政機関へも喫煙所設置費用の助成制度を設けている。飲食店や行政も費用の他に、様々な課題を抱えており、行政機関や飲食店が今後、この助成制度をどのように活用して行ったら良いか。また条例施行後の違反者への「罰則」規定について区民や事業者への適用について、本区の考えをお伺いする。

2 医療制度・介護保険制度改定後について

二つの制度が同時に改定され、区民にとっては保険料負担も増えることから、その受益に関しては期待が高まっているところであるが医療、介護について、以下お伺いする。

(1) がん罹患者への支援について

国民の2人に1人が「がん」に罹患する時代で、がんは非常に身近な疾患となっている。国の第3期がん対策推進計画では「がん患者を含めた国民が、がんを知りがんの克服を目指す」とし、その中で「尊厳を持って暮らせる社会の構築」を掲げ、がんと共生しながら暮らせる社会の実現を求めている。がん患者の置かれている状況に応じ、医療のみならず様々な相談・支援が必要であると言われている。そのためには「国、地方公共団体、医療保険者、事業主などの関係者の相互の密接な連携の下に実施されること」とされているが、現在目黒区においてはどのように患者支援に取り組んでいるか、全体的な支援と復職支援・就労支援についてお伺いする。

(2) 介護保険制度の新たな取り組みについて

ア 本区は介護保険計画改定に向けて、国からのインセンティブを目指したが、その結果はどのようになったかお伺いする。

イ 豊島区ではこの8月から国家戦略特区を使い、保険内・保険外サービスを併合したいいわゆる混合介護を始めたが、これについて本区ではどのように見ているかお伺いする。

質問者氏名 山宮 きよたか

目安時間 35分

1 ブロック塀等の安全対策について

(1) 区有施設等の安全点検の結果について

今回の安全点検の結果を踏まえ、現在までにどのような対応で危険箇所
の安全性を確保しているのか、その取り組みの進捗状況について
伺う。

(2) 区民への周知について

区民の自主的な安全改修を促すため、区のホームページや町会の緊
急回覧板等で助成金や融資制度を活用したブロック塀等の安全対策を
周知徹底しているが、その取り組み状況について伺う。

(3) 民間施設や民家等の安全対策について

目黒区内の危険箇所をよりきめ細かく実態調査し、民間施設や民家
等への「①安全確認②指導徹底③改修促進」の実施に向けた「安全対
策事業」を行う必要があると考えるが、区の所見を伺う。

2 災害時の要配慮者支援策について

(1) 避難行動要配慮者の名簿の活用について

目黒区は、災害対策基本法が改正されて、すぐに「避難行動要配慮
者の名簿」を作成し、協定を結んだ警察・消防・町会等の支援関係者
に配備した。しかし、今回の大阪北部地震では名簿をうまく活用でき
ず、要配慮者の安否確認の難しさが課題となった。この名簿の活用に
ついて、区の課題認識を伺う。

(2) 要配慮者「個別支援計画」の策定について

災害発生時から、自主的に避難行動がとれない高齢者・子ども・障
がい者等や言葉が通じにくい外国人の方々に応じた「個別支援計画」
を策定する必要があると考えるが、区の見解を伺う。

質問者氏名 今井 れい子

目安時間 50分

1 防災対策について

(1) 目黒区の木造密集地域と指定された地域の不燃化の推進状況につい

て伺います。

東京都は首都直下地震を想定し、2010年から「木密地域不燃化プロジェクト」をスタートさせ、2020年を目標年度とし、不燃化を推進しているところであります。目黒区においての不燃化の推進状況と今後の不燃化促進対策について伺います。

- (2) ハザードマップの周知状況と危険地域の居住者に対する具体的な対策について伺います。
- (3) 局地的大雨（ゲリラ豪雨）等による災害時においては、多数の要救助者などが見込まれ防災機関のみでは対応が困難であると思われま。このような災害時において、災害時要配慮者への対応についてはどのように行うか伺います。
- (4) 西日本豪雨災害時、岡山県倉敷市真備地区の犠牲者の約80%は避難時要援護者であったことから、目黒区における避難行動要支援者の把握とその避難行動支援者名簿の整備の進捗状況と活用方法について伺います。
- (5) 目黒区では、職員の区内居住者が23%しかおらず、休日・夜間の発災時においては行政の活動には限界があることから、初動対応に期待できる区民の協力が不可欠である。特に大震災発生時においては初動体制が重要であると思いますが、その対応について伺います。
- (6) 大震災等の災害に対応する共助体制の確保には、各町会・自治会への防災資器材及び倉庫等の充実が重要であると考えますが、目黒区の対応について伺います。

2 目黒区の自然宿泊体験教室について

- (1) 宿泊数の変更や、実施場所の変更にあたり、これまでの自然宿泊体験教室の実施内容を踏まえた学習効果の検証を行ったことと思いますが、どのような課題があり改善の必要が生じたのか。また、今回の変更を踏まえ、どのような改善効果が見込まれるか伺います。
- (2) 自然宿泊体験教室の実施にあたっては、子どもたちの発達に応じて体系的にプログラムを組んでいくことが重要になると思いますが、今回の変更にあたりプログラムの改定にどのように取り組んだのか伺います。
- (3) 角田市、気仙沼市については、長年の交流活動の歴史の中で特定の

学校で行われてきたが、金沢市に関しては、どこの学校に行くことになるのか、また、それはどのような理由で選定するのか伺います。

以 上